

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年6月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊 藤 毅 君
	樋 口 孝 之 君		加 藤 敬 徳 君
	金 丸 寛 君		小 澤 重 則 君

欠席委員（なし）

請願紹介議員 松 井 豊 君

傍聴議員（2名）

議 長	赤 澤 厚 君		若 尾 彰 子 君
-----	---------	--	-----------

説明のため出席した者の職氏名

産業振興部長	白 神 忠 広 君	都市建設部長	齊 藤 一 己 君
公営企業部長	梅 原 剛 君	農林振興課長	小宮山 尚 君
商工観光課長	久 保 欽 一 君	建設課長	中 澤 一 昭 君
都市計画課長	大 木 康 君	上下水道業務課長	小 松 利 也 君
上下水道工務課長	芳 賀 康 貴 君	農林土木係長	八 巻 哲 也 君
農業委員会事務局庶務係	窪 田 友 昭 君	商工労働・企業誘致係長	藤 田 充 君
観光交流係長	樋 口 一 君	建設総務係長	大 柴 宏 之 君
建設管理係長	齋 藤 一 也 君	建設土木係長	小田切 英 規 君
まちづくり推進係長	小 林 悟 君	開発指導係長	池 田 靖 君

整備係長	田邊	誠君	緑化推進係長	広瀬	美和君
下水道総務係長	松井	崇君	下水道施設係長	天野	真君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田	洋	書記	森田	公
書記	池上	恵			

審査内容

1 条例等審査

議案第 54号 市道路線認定の件

議案第 47号 甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例の制定の件

2 補正予算審査

議案第 50号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

議案第 52号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）

3 請願審査

請願第4-2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

4 その他

開会 午後 1時24分

○書記（池上 恵君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、長谷部委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、誠にご苦労さまです。

着座のまま挨拶させていただきます。

非常に暑い天気の中、本日も市道の路線認定の件で外に出ることになります。路線認定だけではなく、日頃も非常に暑い天気が続きますので、ご健康にはご留意されて、議会活動しっかりできるように、ご協力をお願いをしたいというふうに思います。

定例会中の委員会ですが、今回、思ったよりもこうやって見ますと、数の多い案件となっておりますので、活発なご意見はいただきたいのですが、進行にもご協力をお願いをできればというふうに思います。

それでは、これより開会をさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会といたします。

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託をされました議案の審査を行います。審査につきましては、一問一答方式で簡潔に質問され、また、当局の答弁も分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は一問一答とし、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。新政会3人、創政甲斐クラブ2人、颯新クラブ、日本共産党甲斐市議団、公明党は1人となります。また、無党派議員は質問ができませんので、ご承知おきください。

審査に入る前にお諮りをいたします。本日は円滑な審査を行うために、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

そのようにさせていただきます。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第54号 市道路線認定の件を議題といたします。

本件は現地調査を行いたいと思いますが、委員よりご意見がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それではお諮りをいたします。本件はお手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、当局より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

当局より説明をお願いいたします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 着座にて失礼いたします。

お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、建設課から、議案第54号 市道路線認定の件につきましてご説明をさせていただきます。

議案書は47ページ、位置図につきましては議会資料16ページから20ページになります。

市道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必

要があります。これがこの案件を提出する理由でございます。

今回、認定をお願いする路線は6路線であります。現地視察につきましては5月30日に開催されました本常任委員会におきまして、47ページの上から2路線、路線番号663、路線番号666を既にご確認していただいておりますので、本日は、路線番号359、路線名冷田宅造1号線、路線番号360、路線名坊沢東宅造1号線、路線番号361、路線名池久保宅造6号線、路線番号362、路線名池久保宅造7号線。議会資料の18ページから20ページに位置します4路線について現地視察をお願いし、さきに視察していただいた路線と併せ、認定をお願いするものであります。

なお、本日確認していただきます4路線は、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 2時47分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

現地調査、大変暑い中、お疲れさまでした。

それでは、これより質疑に入ります。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、現地調査等を踏まえ、委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 市道認定の件なんです、今さら聞くのもあれなんです、この54

号の47ページ、議案の。重要な経過地というのが書いてあるんですが、これはどういう意味でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

資料のほうに、位置図でお示しをさせていただいているところなんですけれども、その他、目標となる場所、例えばの話、公共施設とか、そういった……。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤都市建設部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） これは、道路法の定めによりまして、路線認定する場合、起点と終点、市道の場合だとなかなか出てこないんですが、例えば県道とか国道の場合、イメージしやすいのは東京から大阪までと言ったときに、起点が東京、終点が大阪といった場合、このルートがどこを通っているんだということが分かるように、主な都市名が出てくるようになります。それを結んだときに起点、終点が見えるような路線というようになるので、市道の場合なかなか出てきませんが、そういったものでここに本来であれば地名が入ってくるということになります。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ということは、これ、市道認定にはほとんど出てこないということですね。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） おっしゃるとおり、市道の場合は出てくることがないと思います。

これは道路法に基づいた様式が定まっているので、こういった形で書いていますけれども、市道の場合はまず出てこないと思います。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） じゃ、あまり気にしなくていいということですね、分かりました。

ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、質疑。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ちょっと感じたことなんですけれども、2番目に見た分譲地なんですけれども、分譲地も1番目、2番目、3番目と非常にきれいに分譲してありましたけれども、2番目の8区画ぐらいあったんですけれども、1番目と3番目は結構ごみボックスが大きかったんで

すね。2番目はちょっと、8区画に対して大変じゃないかななんて感じたんですけども、私も勉強不足で申し訳ないんですけども、区画によって何立米入ったごみボックスが必要なんだよという、立米とか人数とか、そういうことで決まっていることはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 池田開発指導係長。

○開発指導係長（池田 靖君） お答えします。

直接の所管が環境課なものですので、その協議の結果ということで伺っているところでは、1世帯当たりのごみの排出量が1世帯1袋、1回出す量が、それ掛ける開発地の世帯数ということで、そこが最低賄えれば許可はしているということで伺っているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 1軒1袋というのはちょっと甘いというか、もうちょっと厳しくしてもいいかななんて思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 2番目にご覧になっていただいたところ、分譲9区画で、その他15区画というので、区画数に大きく違いございますし、あと、双葉地区につきましては、可燃物の収集は週3回というふうになっています。

ごみ小屋の設置につきましては、先ほど担当係長が答弁いたしましたけれども、基本的には地区の自治会と分譲に当たって、ごみの小屋の設置の可否とか、大きさとか、そういったものは自治会と協議をした上で設置を行っているような状況でございますので、その辺は区のほうも十分承知しているというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で議案第54号の質疑を終了します。

これより、議案第54号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第54号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、議案第47号 甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例の制定の件を議題といたします。

当局より説明をお願いします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 本日もよろしくお願ひいたします。

都市計画課から、議案第47号 甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例の制定につきましてご説明いたします。

議案書17ページをお開きください。

初めに、条例制定の経緯でございますが、前回の本委員会でご説明いたしました、本年3月の甲斐市都市計画マスタープランの改定に伴い、市の将来像実現に向けた土地利用構想の検討のほか、都市拠点、地域拠点への都市機能の集約などに向けたマスタープランの高度化版となる甲斐市立地適正化計画の策定に伴い、学識経験者などの有識者による策定委員会

を新たに設置するものであります。

議案書18ページをご覧ください。

提案理由でございますが、都市再生特別措置法に規定する本計画の策定に関し、必要な事項を調査、審議するため、当該計画策定委員会を設置することに伴い、必要な事項を定める必要があるため、本条例案を提出するものであります。

それでは、条文の内容をご説明いたします。

議案書17ページにお戻りください。

まず、第1条は委員会の設置について、また、第2条は委員会の所掌事務について、そして、第3条は、委員会は15人以内で組織し、識見を有する者、関係団体の役職員など市長が委嘱することをそれぞれ規定しております。第4条は任期を委嘱した日から策定が終了するまでとし、第5条で委員長及び副委員長について、また、第6条は会議に係る規定を明記しております。議案書18ページの第7条は委員会の庶務について、また、第8条はその他委任事項について規定したものでございます。

最後に附則といたしまして、本条例の施行期日につきましては、公布の日といたします。

以上が、議案第47号 甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例の制定に係る説明となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 委員会の委員の組織構成ですが、これ、主な方はどのような方でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回のこの立地適正化計画は、割と専門性の高い計画でございますので、今のところですけれども、大学の先生など、そういった識見を有する者と関係団体の役職員ということで、交通とか商工、あるいは農業分野の方、その他市民代表といたしまして、一般公募の市民3名程度を広報に掲載し、募集のほうを考えたところでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これより、議案第47号 甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例の制定の件について、
討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

それでは、討論を終了します。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第47号を終わります。

これで、条例審査を終了いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りをいたします。補正予算の内容により、一括で説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

議案第50号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

都市計画課より、8款土木費、4項都市計画費について説明を願います。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 引き続き、都市計画課から補正予算の内容をご説明させていただきます。

補正予算説明書の16、17ページをお開きください。

8款土木費、4項都市計画費、4目公園管理費、02開発内公園等維持管理事業、14節工事請負費103万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

財源につきましては、全額その他財源で、山梨県の街路事業、都市計画道路田富町敷島線整備に伴う県からの物件移転補償費であります。

補正の内容ですが、現在、県では令和8年度の供用開始に向け、都市計画道路田富町敷島線の整備を進めており、このうち、富竹2期工区の国道20号山縣神社北交差点は、本路線の供用開始に伴い、市道富竹新田上八幡線、通称学問通りを古村区方面から北進した場合は、韮崎方面への左折のみの可能となり、甲府方面への右折が禁止となります。このため、古村区内、山縣神社北側の既存市道を改良し、田富町敷島線へのアクセス道路を新たに整備することとしております。

これに伴い、山縣神社の敷地一部が道路用地にかかることから、本殿北側にごございます古村区ちびっこ広場の遊具のうち、4人用ブランコの移設が必要となり、必要な工事を実施するものであります。

工事の概要ですが、移設対象のブランコは老朽化も激しく、移設後の耐久性も考慮いたしますと移設が困難であることから、古村区との協議の結果、既存遊具を撤去し、同等品を新設するものであります。

なお、本工事は、県との物件移転補償契約の締結後、速やかに実施する予定であります。

以上で今回の補正予算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで都市計画課関係の質疑を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時05分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

続きまして、建設課より、8款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費及び5項住宅費について、一括で説明を求めます。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 引き続き、よろしくお願いいいたします。

それでは、建設課の補正予算につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の14ページ、15ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、12土木総務事業におきまして、18節負担金、補助金及び交付金で820万円の増額をお願いするものであります。

財源内訳は、全額一般財源であります。

内容といたしましては、ゼロカーボンシティを宣言する本市の新たなる取組として、ゼロエネルギー住宅等を対象に、今年度から、省エネルギー住宅等普及促進事業を実施しており、広報誌及びウェブサイト等で事業周知を図ったところ反響が大きく、市民及び住宅メーカーから多くの問合せや申請があり、既に当初予算額に不足が生じている状況にあります。このため、今後も多数の申請が見込まれることから、増額補正をお願いするものであります。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、01道路新設改良事業におきまして1,400万円の増額をお願いするものであります。

16ページ、17ページをお願いいたします。

財源内訳といたしまして、国県支出金で、国の道路交通安全施設等整備事業補助金680万3,000円のほか、地方債で合併特例債680万円、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、今年度から着手する新水道線通学路整備事業に伴う測量設計委託料700万円、また、開発1号線三味堂村上線通学路整備の工事請負費700万円に係る国庫補助金の内示を受けたことにより増額補正をお願いするものであります。

続きまして、同じく2項道路橋梁費、3目橋梁維持改良費、01橋梁長寿命推進事業におきまして1億350万円の増額をお願いするものであります。

財源内訳といたしまして、国県支出金で、国の道路メンテナンス事業費補助金5,056万7,000円のほか、地方債で合併特例債4,560万円、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、橋梁点検業務及び下今井駒沢線の岩森地内にあります坊沢川に架かる坊沢橋の詳細補修設計として委託料1,320万円、また牛匂地内の荒川に架かる金石橋、竜王新町地内の中央道に架かる竜王赤坂橋、下今井駒沢線岩森地内の東側に架かる岩森橋の3橋の橋梁補修の請負工事費9,034万円に係る国庫補助金の内示を受けたことにより、増額補正をお願いするものであります。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費、01市営住宅管理事業におきまして474万1,000円の増額をお願いするもので、財源内訳は全額一般財源であります。

内容といたしましては、昨年度、令和3年12月22日に発生いたしました火災により焼失した市営金の宮住宅F棟の解体に係る工事請負費であります。

以上が建設課の補正予算の内容となります。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等ありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ゼロエネルギーのところ、これはどのくらいの申請というか、件数はどのくらいあったんですか。

○委員長（長谷部 集君） 大柴建設総務係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 現在におきまして、予算の20件の処理はさせていただいておるんですが、問合せ等で、現在であると16件ほどお話を伺っている件数があります。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） はい、分かりました。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今のちょっと関連した形なんです、ちょっと復習で、ゼロエネルギー住宅の補助の基準みたいなもの、もう一度教えてもらっていいですか。

○委員長（長谷部 集君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） こちらの補助の要件といたしましては、まず1年以内に住宅を取得された方、あと、市税に滞納がない方、それでもう一つが暴力団に所属していない方、

こちらが要件的にはなっております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） それと併せて、何というんですか、Z E Hというか、県の基準がどの程度のこういうゼロエネルギーの基準になっているかという、その辺はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） このZ E Hというものが、家で消費されるエネルギーと、また例えば太陽光などでつくられるエネルギー、これが差引きして一応ゼロ、またはマイナスになるような住宅、こちらの住宅を新築される方、または既存の家をそのような基準の家に改修される方が一応対象となっております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） これはいつまでやる予定ですか。

○委員長（長谷部 集君） 大柴係長。

○建設総務係長（大柴宏之君） 本事業におきましては、本年度から始めまして、また、その申請の状況等を検討しながらこの先も続けていくという、現状では予定になっております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも、もう住宅業界というのは、Z E Hというのがだんだんもう当たり前になってくるような時代なので、こういったものを市で積極的にやるというのは、やっぱり人口の増加にもつながると思いますし、ぜひとも積極的にハウスメーカーさんなんかでもアピールするというのも大切だと思いますので、ぜひとも期待したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の伊藤副委員長の関連ですが、この補助のお金、金額、どのくらい出るのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

これのZ E Hで20万円、Z E H M、Z E H マンションで1棟60万円、あともう一つ、L C C M住宅と言いまして、住宅建設時から居住また解体まで可能な限りCO₂を出さないような住宅、こちらをL C C M住宅と言うんですけれども、こちらのほうが一戸建てで1件

80万円といった内容となっております。

○委員長（長谷部 集君） そのほかは質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で建設課関係の質疑を終了し、ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

農林振興課より6款農林水産業費、1項農業費について説明を求めます。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の6月の補正についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の14ページ、15ページをお願いいたします。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について28万円を増額補正させていただくものでございます。

財源内訳につきましては、全て国県支出金で、山梨県からの農業委員会補助金でございます。

内容につきましては、15ページの説明欄にあります01農業委員会費において、国が進めております人・農地関連施策に伴い、農業委員会は農地集約化の目標地図、素案作成のため、現状農地の情報収集等を行う必要があり、この調査等にタブレットを活用するため、17節備品購入費でタブレット6台、11節役務費でタブレット6台に係る通信料等を補正させていただくものでございます。

なお、これらの費用につきましては、100%国からの補助金でございます。

次に、5目農地費について719万円を増額補正させていただくものでございます。

財源内訳につきましては、国県支出金が405万円、地方債が300万円、残りが一般財源で
ございます。

内容につきましては、15ページの説明欄、01土地改良事業において、竜王地区下八幡地
内の農業用水路の老朽化に伴い、国の補助金を活用し、令和3年度より改修事業を進めてお
りますが、今年度予定しておりました水路附属物の詳細設計について、工法等の検討により
詳細設計を実施する必要がなくなりましたので、12節委託料500万円を減額いたします。

また、今年度は改修工事延長約110メートル予定しておりますが、今年度の事業への国の
補助金が多く配分されましたので、事業の早期完了を目指し、次年度の予定工事分を前倒し
して施工したく、14節工事請負費1,175万円を増額させていただきます。

次に、15ページの説明欄、03県営土地改良事業につきましては、山梨県が県営土地改良
事業として行っております市内の農業用ため池改修事業の事業費400万円が同額となりまし
たので、この事業費に係る市の負担金、負担率11%になりますが、44万円を増額補正させ
ていただきます。

以上が農林振興課の補正予算の内容となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で農林振興課関係の質疑を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、商工観光課より、5款労働費、1項労働諸費及び7款商工費、1項商工費について、一括で説明を求めます。

久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 引き続き、よろしく願いいたします。

商工観光課の補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の14、15ページをお願いいたします。

一番上のところですが、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、15労働施策推進事業410万円の増額補正でございます。

財源内訳につきましては、山梨県移住支援金交付事業費補助金307万5,000円であり、この補助金の内訳については、国が事業費の2分の1の205万円、県が4分の1の102万5,000円であります。残りの4分の1の102万5,000円が一般財源でございます。

増額補正の内容につきましては、移住支援事業補助金の支給要件を満たす6世帯9人が東京圏から本市へ移住しましたので、補助金交付のため、不足分を増額するものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、3目観光費、10観光推進事業799万1,000円の増額補正でございます。

財源内訳につきましては、県の富士の国やまなし観光振興施設整備補助金301万9,000円、一般財源は497万2,000円でございます。

増額補正の内容につきましては、日本遺産の構成文化財であります御嶽古道外道の起点である吉沢地区の常説寺駐車場に、登山者用の水洗トイレを整備するものでございます。

事業費につきましては、10節需用費1万5,000円はトイレトーパー等の消耗品及び光熱水費であります。11節役務費3万9,000円は浄化槽の清掃及び点検手数料であります。12節委託料122万7,000円は設計管理委託料、浄化槽保守点検委託料、清掃業務委託料であります。14節工事請負費671万円は本体工事費であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません、労働施策推進事業でちょっと伺いたいですけれども、商工観光課として直接どういったことに関わりをしているんですか。

例えば、東京から今回6世帯の方が甲斐市に来ていただけるというのに、何か市としてこういう働きかけをしたから来ることになったとか、その辺教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） この補助金につきましては、国、県、市でやっているものがございますが、市としましては移住に係る、今はオンラインでございますが、そういうもののオンライン説明会などを開いて対応をしていると、今月もまた、今度はオンラインではなく、有楽町のほうへ行って、そういうところに、説明会のほうへ参加する予定です。そのようなことで対応しています。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） それは、何かこう誰かが主催したそういう会があって、そこに甲斐市として行くというような感じなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 山梨県で、移住就職支援マッチングサイトがありまして、そちらのほうを使用しています。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 推移として増加傾向なのか、その辺のこと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） この補助金が令和元年度にできまして、令和元年度につきましては、本市はこの補助金の使用がなかったんですが、令和2年度は2世帯3人、令和3年度が3世帯5人で、今回補正をお願いするのが6世帯9人ということでございまして、どんどん増えてはきております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） いい傾向になっていると思いますので、ぜひとも頑張ってください。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 6世帯9名なんですけれども、大体、年齢層はどのぐらいの人たちな

んですか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） まず、単身世帯が4世帯、こちら全員女性でありまして、27歳、28歳、30歳が2人ということでございます。それからご夫婦の世帯、これは40代前半、それからご夫婦と子供の世帯、こちらがやはり40代前半ということになります。

○委員長（長谷部 集君） そのほかに質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと関連してですけれども、今度来られたそういう方たちというのは、やっぱり就農というわけ、どういった職業というか、どういった関係でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） この補助金の対象者というのが、県の就職のマッチングサイトを利用するとか、利用して県内企業に就職した方、もしくは東京圏の仕事をテレワークで継続してこちらに住む方等の条件がございます。

それで、この6世帯9名の方でございますが、全員テレワークでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほかは質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で商工観光課関係の質疑を終了し、暫時休憩とします。職員入替えです。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時30分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、上下水道業務課、上下水道工務課より4款衛生費、3項清掃費について説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） お疲れさまでございます。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、上下水道業務課及び工務課が所管いたします一般会計補正予算について説明いたします。

補正予算説明書の12、13ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計繰出金128万7,000円の増額につきましては、地域し尿処理施設特別会計への繰出金を増額するものであります。

詳細につきましては、この後の地域し尿処理施設特別会計補正予算で説明をいたします。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で上下水道業務課及び上下水道工務課関係の質疑を終了します。

以上で議案第50号の質疑を終了します。

これより、議案第50号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

まず初めに、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第50号を終わります。

引き続き、議案第52号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上下水道業務課、上下水道工務課より1款衛生費、1項地域し尿処理施設費について説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、地域し尿処理施設特別会計の補正予算について説明いたします。

議案書の35ページをお願いいたします。

議案第52号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,185万7,000円とするものです。

では、初めに、歳入から説明いたします。

補正予算説明書の36、37ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては128万7,000円の増額補正をお願いするものです。

補正予算説明書の38、39ページをお願いいたします。

次に、歳出です。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費、14節工事請負費につきまして128万7,000円の増額補正をお願いするもので、財源内訳のその他は一般会計繰入金であります。

理由といたしましては、松島団地地域し尿処理施設内に設置してあります、空気を送る曝気ブローア、2基あるうちの1基が経年劣化により故障したため、工事請負費の増額補正をお願いするものであります。

以上が補正内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 今、ブローアが2基のうちの1基で、そのもう一個のほうというのは年数的には大丈夫な感じなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 1基は平成23年に替えていますので、そちらはまだ大丈夫なんですけど、もう一基のほうはちょっと、替えたかどうかもちっと不明なものですから、多分合併前だと思うんですけども、そういう状況なので、だんだん悪くなっているのので、1基が消えちゃうと使えなくなってしまうので、やり直しをさせていただきたいということになっています。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 大体、そのブローアを劣化というか、何年使うというような計画というか、10年なのか15年なのか、その辺というのは考えていらっしゃいますか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 対応年数が15年となっておりますので、それを目安に替えていきなり、メンテナンスをしていきたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） そうすると、計画にのっとってやっていく、そのためそれを補正で賄うという感じなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） し尿処理施設自体が、地元の要望で、公共下水道に替えていきたいという要望が出ていますので、その辺も様子を見ながらしていきたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

次に、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、上下水道業務課及び上下水道工務課関係の質疑を終了いたします。

これより、議案第52号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）

について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第52号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、請願審査を行います。

請願第4-2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書を議題といたします。

紹介議員である松井議員より、請願の内容説明等をお願いいたします。

松井議員。

○請願紹介議員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書です。

請願趣旨については既にご存じとは思いますが、私の説明も要約でまとめられた内容にほぼ同じものなので、申し訳ないですが、もう一度読み上げて説明をしたいと思います。

厳しい日本経済に新型コロナウイルス感染拡大が追い打ちをかけ、中小企業を中心に大き

な打撃を受けています。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約などの非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引上げを含む内需拡大で経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大を進めてきました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がり、コロナ禍を克服し、日本経済の回復を進めるために、GDP 6割を占める国民消費購買力を高める必要があります。そのために最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、地域別最低賃金の2021年の改定では、全てのランクで28円の引上げの目安が出され、各地方で審議の結果、最も高い東京は1,041円、山梨県は866円、最低の県は820円で、相変わらず221円もの格差があります。これでは毎日8時間働いても月12から15万円の手取りにしかならず、個人が自立して生活することすら困難です。地域間格差によって労働力が地方から都市部へ流出し、地方の人口減少と高齢化によって地域経済が疲弊しています。最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引き上げることは、地域経済を守るための最上の経済政策だと考えています。

最低賃金の生計試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で、生計費に地域による大きな格差はなく、若者が自立した生活をする上で必要な最低生計費は月に25万円、月150時間の労働時間に換算すると、時給1,500円以上必要との結果が出されています。

最低賃金を引き上げるためには、中小企業、零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、仕事おこしや単価改善につながる施策の拡大と、大胆な財政出動が求められます。また、下請企業への単価削減、賃下げが押しつけられないよう公正取引ルールが実施される指導が必要です。

労働者、国民の生活を底上げし、購買力を上げることで、地域の中小零細企業の経営も改善される地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で、労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むために必要を充たすべきものでなければならないとしており、最低賃金法第9条は、労働者の健康で文化的な生活を営むことができるようにするとしています。

最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会において国に対して別紙の意見書を提出するよう請願するところです。

あと、私のほうからも若干補足させていただきます。

先進国では大体1,500円がほぼ常識です。ドイツではこのコロナ絡みも含めて1,600円、

幾らかはちょっと正確には覚えていないですけども、に上昇させています。1,600円というのは山梨県のほぼ倍です。経済をよくするためには最賃を上げる、これはもう国際的には常識です。

それが1つと、これは、財源はどこにあるのかということになりますと、現在大企業の内部留保は466兆円。私、予算決算の討論の中で言っていますけれども、この内部留保のほかにも400兆円くらいの資産、有価証券があります。これはそれなりに名目のあるものですから、これについてはあえて触れませんが、内部留保というのはほとんど使い道のない、実際この数十年間積み上げる一方です。これに僅か課税しただけでも10兆円ぐらいは出ますから、それでさっき言いました中小零細企業への支援と、1,500円の最低賃金はほぼ可能という試算もあります。

いずれにしても、この内部留保が積み上がるばかりで国民生活のプラスにならない、これを、元はと言えば結局は低賃金とか、あるいは消費税からの減税、このところで326兆円も減税をしています。こういったものを見直せば幾らでも財源はあるということで、日本もそういう方向にかじを切るべきということで、説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑をお願いします。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で質疑を終了します。

これより本請願について、順次各委員の意見を求めます。

伊藤副委員長より順次指名をさせていただきます。

まず、伊藤副委員長をお願いします。

○委員（伊藤 毅君） 説明、理由を伺ったのですが、現状のことを考えると、全国一律最低賃金1,500円以上というのは、ちょっと現実的ではないなというところもありますので、私は不採択をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、小澤委員、お願いします。

○委員（小澤重則君） 労働者、国民の生活を底上げし、購買力を上げるということは僕も賛成でございますが、全国一律1,500円以上というのはちょっと無謀でございます。

そのため、私も不採択をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、金丸委員、お願いします。

○委員（金丸 寛君） 今、松井議員からの説明、非常に現実と若干、今お二方のお話のように水準からは遠い理想的な数字かもしれませんがけれども、やはり、日本経済底上げしてやっていくという、一つの理想かもしれませんがけれども、私は採択をしながら徐々にその方向へ持っていく、そんな動きも必要ではないかなと思っていますので、採択に賛成です。

○委員長（長谷部 集君） 次に、加藤委員、お願いします。

○委員（加藤敬徳君） もちろん賃上げは必要ということだと思います。ただし、大企業はそういう余裕あるかもしれませんがけれども、中小企業とか、そういったところはやはり、こういうコロナで影響、打撃を受けているという部分では、賃上げをしてしまうとやっぱり雇用の維持とか、そういった部分がやっぱり厳しくなったりする場合もあるので、そういった部分の整備が必要になるかと。で、今、1,000円というところを国でも進めているところで、取りあえずそれを越して1,500円というのは、ちょっと時期尚早かなという部分では、もう少し、私のほうも勉強させていただきたいと思うので、継続審査ということでお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、樋口委員、お願いします。

○委員（樋口孝之君） 松井議員の説明を聞きますと、一律全国1,500円ということになると、山梨は今866円と今聞きましたので、差額が634円あると、今の日本経済の状況から山梨県の経済状況から考えると、山梨県は75から80あればもう中小企業と、1,500円労働者に出したら中小企業やっていけるのかなと僕は今思ったんですけども、そんなことで、円安とか株価の下落とか、ロシアのウクライナとか、だんだん経済環境悪くなっていくと、お金をたくさんもらうのはうれしいことなんですけれども、今、一律1,500円とかちょっと夢のようなこともあるんですけども、私はちょっと今ご無理かなと、不採択とさせていただきたいなと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 以上で、各委員の意見を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時53分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、請願第4－2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書について採決を行います。

本請願は起立により採決をいたします。

本請願について採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） ご着席ください。

起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で請願第4－2号の審査を終了いたします。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案審査は全て終了をいたしました。慎重審議、誠にご苦労さまでした。

最後に、その他を行います。

委員よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、事務局何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時54分